別記様式第９号（第10条第１項関係）

運営状況報告書（兼 事業報告書）

（　年　月　日から　年　月　日まで）

　　 年 　月　 日

山口県知事　氏　　名　様

|  |  |
| --- | --- |
| 法人名称 |  |
| 住所 |  |
| 代表者の役職及び氏名 |  |

卸売市場法第14 条において読み替えて準用する同法第12 条第１項の規定により、地方卸売市場の運営の状況について、次のとおり報告します。

（記載上の注意）用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

１　報告する卸売市場の名称

２　卸売市場の業務の運営体制の状況

(1) 事業運営組織

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 部門 | 担当役職員氏名 | 従事職員数 | | 業務の概要 |
|  |  |  | 人 |  |
|  |  |  | 人 |  |

（記載上の注意）

１．認定事項の軽微な変更の状況として報告する必要がない場合には、記載を省略することができる。

２．各部門（管理部門、営業部門等）を担当する役職員の氏名（部長以上）、担当業務の従事職員数及び業務の概要を記載すること。

(2) 役員及び従業員の状況

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | | 人数 | | | | | |
|  | | | うち女性 | | |
| 役　員 | 常　　　　　勤 |  | | 人 |  | | 人 |
| 非　　常　　勤 |  | | |  | | |
| 小　　　計 |  | | |  | | |
| 従業員 | 営　業　関　係 |  | | |  | | |
| （うち、せり人： |  | 人） | （うち、せり人： |  | 人） |
| 事　務　関　係 |  | | |  | | |
| 小　　　計 |  | | |  | | |
| 合　　　　　　 計 | |  | | |  | | |

（記載上の注意）従業員との兼務役員は、役員の項に記載すること。

(3) 株主(出資)構成

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 役員 | 従業員 | 売買参加者 | 出荷者 | 開設者 | その他 | 合計 |
| 金額 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 |
|  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）売買参加者とは、仲卸業者及び買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者をいう。

３　卸売業務の状況

（記載上の注意）

取扱金額の欄は、消費税額及び地方消費税額に相当する額を含む金額を記載すること。

(1) 卸売業務に係る取扱品目についての取扱高及び売上損益

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 受託販売 | | | 買付販売 | | | 卸売業務合計 | | |
| 数量 | 金額 | 委　託  手数料 | 数量 | 金額 | 買付販  売利益(損失)  金額 | 数量 | 金額 | 販売  利益  (損失)  金額 |
|  | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 | トン | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 当期合計(A) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期(B) |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 前年同期対比  （A／B） | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ | ％ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、それぞれ下記のとおり区分して記載すること。

①　野菜及び果実（以下「青果」という。）に属するものにあっては、野菜（輸入に係るものを除く。）、輸入野菜、果実（輸入に係るものを除く。）及び輸入果実

②　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③　肉類に属するものにあっては、牛枝肉（輸入に係るものを除く。）、牛部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入牛肉、豚枝肉（輸入に係るものを除く。）、豚部分肉（輸入に係るものを除く。）、輸入豚肉及びその他（肉類加工品を除く。）

④　花きに属するものにあっては、切花、鉢物、枝物、植木及びその他

⑤　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（つけ物及び青果加工品を除く。）、つけ物、青果加工品（つけ物を除く。）、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他

２．花きの数量の単位は、切花、枝物及び植木にあっては本（1個1本とする。）、鉢物にあっては鉢（1個1鉢とする。）とする。

(2) 集荷先別取扱高の状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種　類 | 県内産 | | 県外産 | |
| 数量 | 金額 | 数量 | 金額 |
|  | トン | 千円 | トン | 千円 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄には、取扱品目の区分に応じ、それぞれ下記のとおり区分して記載すること。

①　青果に属するものにあっては、野菜及び果実

②　生鮮水産物に属するものにあっては、生鮮水産物（冷凍水産物を除く。）及び冷凍水産物

③　肉類に属するものにあっては、牛肉、豚肉及びその他

④　花きに属するものにあっては、切花、鉢物及びその他

⑤　その他の生鮮食料品等に属するものにあっては、農産加工品（青果加工品を除く。）、青果加工品、水産加工品（塩干加工品を除く。）、塩干加工品、肉類加工品及びその他

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

(3) 販売先別取扱高

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分  種類 | | 仲卸業者 | 売買参加者 | 自社等 | 第三者 | | 合計 |
|  | うち他市場への転送 |
|  | 数量 | トン | トン | トン | トン | トン | トン |
|  |  |  |  |  |  |
| 金額 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 | 千円 |
|  |  |  |  |  |  |
|  | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |
|  | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |
|  | 数量 |  |  |  |  |  |  |
| 金額 |  |  |  |  |  |  |

（記載上の注意）

１．種類の欄は、２の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．花きの数量の単位は、２の(1)の記載上の注意の２に準じて記載すること。

３．売買参加者とは、仲卸業者以外の買受人であって、開設者による承認、登録等を行っている者をいう。以下同じ。

４．自社等の欄には、卸売業者自身が卸売の相手方として買い受けたもの及び卸売を行っている市場における他の卸売業者へ販売したものを記載すること。

５．第三者の欄には、業務規程における第三者販売（仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者への卸売業者による卸売のことをいう。）に係る遵守事項の規定の有無にかかわらず、仲卸業者、売買参加者及び自社等以外の者へ販売したものを記載すること。他市場への転送欄には、他市場の卸売業者又は仲卸業者へ販売したものを内数で記載すること。

(4) 奨励金等の交付状況

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 奨励金等の種類 | 対象品目 | 交付基準  （交付率等） | 交付金額 |
|  |  |  | 千円 |
|  |
|  |  |  |
| 小　　　計 | |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |
| 小　　　計 | |  |
| 合　　　　　　　　計 | | |  |

（記載上の注意）

１．対象品目の欄は、出荷者を対象とする奨励金等がある場合に記載することとし、２の(2)の記載上の注意の１の区分に準じて記載すること。

２．交付基準の欄には、一定の交付基準を定めて交付した奨励金等をその交付基準ごとに区分して記載すること。

３．交付金額の欄には、交付基準の欄において区分して記載した交付基準ごとに金額を記載すること。

４　卸売市場の業務の運営に必要な資金の確保の状況

収支の状況については、別添「　　　　　　　」及び「　　　　　　　」のとおり

（記載上の注意）当該年度の貸借対照表及び損益計算書を添付すること。

５　卸売市場の業務の運営に係る公表の状況

(1) 売買取引の結果等（卸売市場法第13条第５項第３号ロ）

(2) 売買取引の方法（卸売市場法第13条第５項第４号イ）

(3) 決済の方法（卸売市場法第13条第５項第４号ロ）

（記載上の注意）

１．(2)及び(3)は、公表の方法に変更がない場合には、記載を省略することができる。

２．インターネットを利用して公表している場合には、該当ページのＵＲＬを記載すること。その他の方法で公表している場合には、その方法を記載するとともに、公表内容が分かる資料（(1)にあっては一例で構わない。）を添付すること。

６　監督措置の実施状況

(1) 検査の実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 検査の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

(2) その他の措置の主な実績

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象業者名 | 実施年月日 | 措置の内容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）「その他の措置の主な実績」には、検査以外の監督措置のうち、是正の求めなど主なものの実績を記載すること。

７　卸売業者以外の取引参加者その他の関係事業者に関する事項

(1) 取引参加者に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 取扱品目 | 仲卸業者数 | 売買参加者数 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（記載上の注意）認定事項の軽微な変更の状況として報告する必要がない場合には、記載を省略することができる。

(2) 取引参加者以外の関係事業者に関する事項

|  |  |
| --- | --- |
| 業　種 | 業者数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

（記載上の注意）認定事項の軽微な変更の状況として報告する必要がない場合には、記載を省略することができる。

８　認定事項の軽微な変更の状況

|  |  |
| --- | --- |
| 変更する  認定事項 |  |
| 変 更 前 |  |
| 変 更 後 |  |
| 変更理由 |  |
| 変更内容の施行年月日 |  |

（記載上の注意）

１．第６条第２項に基づき、運営状況報告書による報告をもって認定事項の軽微な変更の届出書〔別記様式第４号〕の提出に代える場合に記載すること。

２．第３条第２項に掲げる添付書類のうち、当該変更に伴いその内容が変更されるものを添付すること。

３．業務規程の変更を伴う場合には、変更後の業務規程のほか、当該変更に関する意思の決定を証する書面（決裁書類の写し等）を添付すること。

開設者の連絡先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 部署名 | ： |  |
| ＴＥＬ | ： |  |
| ＦＡＸ | ： |  |
| e-mail | ： |  |